

写 真 投 稿 募 集

#わたしの好きな緑区2023



一部応募者に
カレンダーをプレゼント！

＜募集期間＞
令和5年3月24日(金)まで

緑区内で撮影したみなさんのお気に入りの写真をTwitter・Instagramで募集しています！
募集要項は、裏面をご確認ください。

＜問合せ＞
緑区役所コミュニティ課
Tell:048-712-1130 FAX:048-712-1272

詳細は、区ホームページでも
ご確認ください。



募集要項

緑区が令和 5 年に区制 20 周年を迎えることを記念し、区内で撮影したみなさんのお気に入りの写真を Twitter・Instagram で募集します。

投稿いただいた写真は、5 月頃に緑区役所に展示するほか、令和 6 年のカレンダー作成に活用します。また、区ホームページや区 Twitter で紹介するなど、区の PR にも活用します。

【募集期間】

令和 5 年 3 月 24 日(金)まで

【参加方法】

1. 投稿に用いる SNS に応じて、緑区役所公式 Twitter アカウント([@MidoriSCPR](#))、又はさいたま市公式 Instagram アカウント([@saitamacity_official](#))をフォロー
2. 区内で撮影した写真に、1.「#わたしの好きな緑区 2023」のハッシュタグ、2.撮影場所を付けて Twitter 又は Instagram に投稿(1 人 3 枚まで)

※Twitter・Instagram のアカウントをお持ちでない方は、CD-R などのデータやメールでも受け付けます。(要相談)

【注意事項】

- ・公に撮影しても良い場所(立ち入り禁止区域でない場所)から撮影した写真を投稿してください。
- ・投稿写真は、投稿者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限りま。
- ・「#わたしの好きな緑区 2023」のハッシュタグをつけて投稿された写真は、緑区役所で展示するほか、令和 6 年カレンダーやさいたま市ホームページ、市報さいたま緑区版、緑区役所公式 Twitter、当課の発行する冊子などに使用場合があります。投稿された写真は、その時点でそれらに使用されてもよいものと判断し、投稿者への写真利用許諾申請などはしません。
- ・投稿写真は、加工して使用する場合があります。
- ・投稿写真を使用する際に、投稿時点でのアカウント名又はユーザー名、撮影地等を記載する場合があります。
- ・使用する写真は選考によるものとします。なお、選考の過程及び結果、選考基準等、使用写真の決定に関する問い合わせには一切回答しません。
- ・写真の著作権は撮影者に帰属しますが、著作者人格権の行使をしないことをご了承ください。
- ・人物が明確に映っている写真を投稿する場合は、事前にその方の掲載の了解が得られているものとみなし、投稿に関するトラブルが発生した場合でも、さいたま市及び緑区は責任を負いません。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾を得てください。
- ・肖像権や著作権などにおける第三者への権利侵害など、本企画への応募によるいかなるトラブル、損害(直接、間接の損害の別を問わず)が発生した場合でも、さいたま市及び緑区は一切の責任を負いません。
- ・募集期間中に Twitter 又は Instagram アカウントを「非公開」に設定している場合は、応募が無効です。
- ・カレンダープレゼント対象の方には、カレンダーを送付する際のお名前、ご住所等の確認をするため、Twitter 又は Instagram のダイレクトメッセージでご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】

緑区役所コミュニティ課 TEL:048-712-1130 FAX:048-712-1272